

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

西本貴子議員の発言こそ

原発利益共同体を利するもの

10月21日は区議会最終本会でした。この日、西本貴子議員（無所属品川・6人会派を組む）が南の発言削除を求める動議を出し、自公民無みが賛成。

言論の府といわれる議会での発言は重く、取り消しは誹謗中傷や議会を侮辱するような発言の場合であり、自分の意に沿わないからと出すものではありません。

南の発言は取り消ししなければいけない内容なのか

西本貴子議員が取り消しを求めた発言は、9月21日の本会議一般質問で取り上げた

「原発から撤退し、自然エネルギーの本格的な導入を」求める質問でした。左の枠内に冒頭から問題の箇所までの文章を掲載しました。指摘され

たところは太線部分です。読んでご意見をください。取り消しを求める理由は、「人の住めないところ」が福島全体と捉えられ、誤解を迷惑をかける——という主張です。

しかし、広範囲にわたる市町村が避難を余儀なくされており、避難者数は、総務省の資料によると12万人にも上っています。この事実をみると

9月21日 南恵子の一般質問

「原発から撤退し自然エネルギーの本格導入を」

福島原発事故の収束の見透しは、半年を超えたにもかかわらずたっていない。

食物の汚染報道に、とりわけ子育て中のみなさんの不安は極限に達しています。

私は子どもの頃、夏休みになると福島で過ごしましたが、緑豊かな自然溢れる土地が原発事故で人の住めないところになってしまったことに強い怒りを覚えます。

政府、東電の責任で放射能測定、除染を求めると同時に、わが党としても全力を挙げます。

「福島全体と捉えられる」という主張は当たりません。現に、放射線の拡散により汚染された地域は広がるばかりです。除染してもまた汚染されています。

県民感情を考慮しない発言というが

県民感情は、地震対策や津波対策を何もとってこなかった東京電力と国にこそ怒りが向いているのではないのでしょうか。また、賠償金の請求資料があまりにも分厚いことに「ひどい」という怒りが広がっています。これらへの怒りを共有することこそ議員の姿勢だと思えます。

西本議員の姿勢は国と東電を利するものではないでしょうか

福島県民の気持ちを考えたときに、議員として何をしなければいけないのか、どういう態度をとるべきなのかが、今求められています。

安全神話を振りかざし、必要な津波対策をとらなかつたために、起こった人災です。大切な家族・財産・地域の絆など多くのものを失ったのです。

国と東電へ怒りを向けるべきであつて、南の発言を削除せよという主張は、人災を引き起こした東電はじめ原発利益共同体を利するだけです。

南は、被災者の気持ちをしっかりと受け止めていきたいと思えました。そこで、品川区内で何をするべきなのかを考えたとき、区議会でも取り上げることが第一番の仕事だと思ひ、一般質問として取り上げたの

です。

福島はふるさと

福島の方たちの怒りを共有したい

南は、子どもの頃、夏休みになると福島にある母の実家でひと夏を過ごしていましたので、福島はふるさとといえる地です。緑豊かな福島に住んでいた方たちが、原発事故が起きたために住み続けたくても住めなくなってしまうのです。7ヶ月も経つのにいつ帰れるかわからないままでいるのです。収入もなく、帰れても仕事ができるのかどうも不安ばかりです。



本場にさまざまな苦しみがあひ、それらを南も共有して、一日も早く帰れるように東京から全力を尽くしたいと思ひます。

議会は言論の府

取り消し動議は地方自治の発展を阻害

全国長村議会議長会が編集した「議員必携」には、『発言』について次のように書かれています。

議会は言論の府といわれているように、議員活動の基本は言論であつて、問題はすべて言論によつて決定されるのが建前である。このため、議会においては、特に言論を尊重し、その自由を保障している。会議規則の第一に「発言自由の原則」が掲げられているのもそのためである。

言論を通じて住民の生活と福祉向上のために全力を尽くすことが議員の第一の仕事。この立場で頑張ります。

生活・雇用・子どもだて・教育など何でもお気軽に相談ください

連絡先 南恵子区議会議員 電話(3790)1523